

Tom Bramble 著

*Trade Unionism in Australia:
A history from flood to ebb tide*

評者：杉田 弘也

クインズランド大学の労使関係論の上級講師トム・ブランブルによる*Trade Unionism in Australia: A history from flood to ebb tide*は、9章から構成される1945年以降のオーストラリアの労働運動史である。この期間の労働運動は、1969年ストに対する罰金未払いを理由に収監された労組幹部クラリー・オーシェイの解放闘争が、労使関係仲裁裁判所に与えられていた「スト違法条項」を打破し、それによる労働運動の高まりが1972年に23年ぶりの労働党政権誕生につながったこと、1978年以降の戦闘的な労働運動が高い賃金上昇を勝ちとり組合組織率を向上させたこと、あるいは、1998年の港湾争議や、2005年以降ハワード政権のWorkChoices法に対抗した“Your Rights at Work”キャンペーンなど輝かしい勝利を挙げた。

港湾争議は、ハワード政権と荷役大手のパトリック社が結託し、海運組合(MUA)を崩壊させようと企んだことから起きた。1998年4月7日夜、パトリック社が、全従業員を解雇して埠頭からロックアウトし、代替の非組合員労働者を導入すると、たとえば1938年、すでに対中侵略戦争を開始していた日本向け銑鉄の積み込みを拒んだ港湾労働者組合をその前身に持つなど輝かしい歴史を持ったMUAの敗北は、労働

運動全体の危機につながると考えたACTU(オーストラリア労働組合評議会)は、「コミュニティ集会」と名づけたピケラインを各港のパトリック社の埠頭入り口に張って対抗した。メルボルンのイースト・スワントン埠頭では、支援する組合が時間交代でピケを守り、緊急時には即座に学生や年金生活者を含む数千人の支援者が集まれるよう連絡網が作られた。ピケラインでは、食べ物や飲み物を持ち寄った人々が会話や歌を楽しむなど祝祭的な雰囲気の中、連帯が強められた(Bramble 192)。港湾争議は、労働運動の連帯に加え、連邦裁判所と連邦最高裁判所が組合側の主張どおりパトリック社の行為を違法と判断し、労働側が勝利を収めた。

WorkChoices法は、ハワード政権が2004年総選挙でそれまで届かなかった上院の過半数も手に入れた結果得た、「未熟練労働者の賃金を削減し、労働慣行をほしいままに変更し、使用者の採用・解雇に関するすべての制約を取り除き、組合を排除する千載一遇の機会」を利用したものだ(Bramble 214)。これに対しACTUは、合計100万人以上が参加した3回の全国行動日を主催するとともに、効果的なTVコマーシャルや、ショッピングセンター、フェスティバル、ロック・コンサート、スポーツ大会でのブースの出店、組合主催のタッチフットボール大会、バーベキューなどを通じて、ハワード政権の不当な労使関係政策を広く市民社会に訴えた。この結果、2007年総選挙までにWorkChoicesは、ハワード政権にとってきわめて重い足かせとなり、政権交代、さらにはハワード自ら落選するという結果につながった。

このような最近の成果にもかかわらず、現在のオーストラリアの労働運動は、組織率が20%を割り込む(特に民間部門では14%を下回る)など、きわめて厳しい状況にある。ブランブルは、戦闘的(militant)組合によるストライキ

を中心とした労働争議を、労働運動にとってもっとも効果的な手段であると考えている。ストライキの行使をためらわない労働運動は、たとえば1960年代には好調な経済とあいまって裁定賃金以上の賃上げを勝ち取り、それによって新たな組合員を獲得した。現在の退潮の責任は、ブランブルによれば、戦闘的な労働運動にブレーキをかけ続けてきた労働党と労働組合首脳陣にある。古くは1940年代、労使関係仲裁裁判所にストライキを行う組合に罰金を課す権限を付与し、炭鉱組合のストライキを破るために軍隊を派遣したのは、チフリー労働党政権だった。1975年11月11日、カー総督によるウィットラム労働党政権解任に際し、労働党とACTUは、戦闘的組合が主張したようにゼネストなどによって（保守政党を支持する）産業界に打撃を与える手段を採るべきだった（Bramble 93）。ブランブルの批判の鋒先は、ホーク・キーティング労働党政権下で労働党政権と労働運動との間に結ばれた政労合意であるアコードに最も向けられている。第8版まで改定されたアコードは、賃金を抑えることで物価上昇に歯止めをかけ、実質賃金の低下を所得税減税や普遍的医療保険制度（メディケア）に代表される「社会賃金」で補填するというものであった。しかし、ブランブルによれば、アコードは実質賃金の切り下げのほか、労働の強化、カジュアル化を進め、組織率と労働党の支持率低下に大きく寄与した（Bramble 157）。アコードの枠組みを離れてより大きな賃金上昇を求めた組合は、たとえばパイロット組合のように、政府やACTUから徹底して排除され、財政的に破綻に追い込まれた。キーティング政権が推進した、事業所単位の団体交渉であるエンタープライズ・バーゲニングは、さらに組合の影響力を弱めることとなった。

ハワード保守政権が1996年に行った労使関係法の改正（職場関係法）においてACTUは、法

案成否の鍵を握る民主党に対し、政府が受け入れるような修正案を提示するよう働きかけるなど、完全に屈服させられた（Bramble 189）。港湾争議には確かに勝利したが、MUAはパトリック社との再雇用交渉の中で従業員1400人中600人の解雇、カジュアル雇用化、一部業務の外部委託、残業割り増し手当の廃止、港湾労働者の配置に関する人事権の喪失など、大幅な譲歩を余儀なくされ、この譲歩は同業他社でも繰り返された。港湾での勝利にもかかわらず、クロード・ショップの禁止と雇用の急速なカジュアル化は、組合組織率をさらに低下させた。このような状況下で、労働運動指導者はビジネスとの協同を志向したが、ブランブルによれば、その路線こそが問題であり、組合員の権利のため戦闘的であるべきだった（Bramble 207）。

また、反WorkChoicesキャンペーンにおいて、ACTUは大規模なストライキを「保守政権へのプレゼント」と呼び、労働争議によってそれを廃案に追い込むのではなく、政権交代によって廃止することを狙った。確かにキャンペーンは成功したが、その内容や目的は選挙上の配慮によって左右されることとなった。ブランブルは、1969年クラリー・オーシェイの解放闘争を例に挙げ、労働運動が戦闘的な直接行動を投票日へ向けてエスカレートさせていく戦術も可能だったと、以下のように主張している。

強力なブルーカラー組合であるCFMEU（建設・林業・鉱業・エネルギー産業組合）、ETU（電気通信・配管工）、AMWU（製造業）、TWU（運輸）、MUAなどが、大労働争議を行っていれば、WorkChoicesは、労働党政権下で生き続けることなく葬り去られていた。

MUA支持者が示していたような勇敢な行動をキャンペーンに含めていけば、使用者は、WorkChoicesで与えられた法的手段の

実行をためらい、20年にわたる草の根レベルでの労働運動の後退を逆転できたはずだ。より攻撃的な組合の姿勢は、労働党に対するACTUの立場をより強いものにできたはずである (Bramble 236-8)。

選挙への反動を懸念したACTUの姿勢の結果、ハワード政権はWorkChoicesを18ヶ月間施行することができた。労働党の労使関係政策は、その間いっそう使用者寄りとなり、組合組織率はさらに低下した (Bramble 236)。

ブランブルは、ラッド労働党政権の労使関係政策をハワード政権の継続と位置づけ、「これは労働党支持者が2007年11月に投票したのではない。2008年初めにおけるオーストラリア政治の根本的な矛盾は、労働党の政策と何百万という労働党支持者の願いとの間の大きな溝である」(Bramble 245)と記している。このため、多くの労働党支持者が近年グリーンズ(緑の党)に投票しており、ラッド政権とその支持基盤との間で将来衝突が起こるであろう、とブランブルは予測する。労働運動がストライキなどの手段で闘いさえすれば、多くの組合加入者を得られるはずであり、労働運動の再生のためには、社会主義者の組織を強化し、戦闘的労働組合のネットワークを再構築することであるとブランブルは結論付けている (Bramble 247)。

ブランブルによるこの著作は、第2次世界大戦以降のオーストラリアの労働運動を論議する上で欠かせないものとなろう。著者の立脚点は明白であり、英語であることを乗り越えることができれば、読みやすい本である。ただ、ブランブルの論旨には、ふたつの弱点がある。

ブランブルの論旨の弱点は、第1にオーストラリア経済が保護されていた1960年代と、ホーク・キーティング政権の下でグローバル化された1990年代以降の違いに重きを置いていないことだ。ホーク・キーティング政権の経済政策を、

ネオ・リベラル的であり、労働者の犠牲の上に企業の収益性を高めオーストラリアの製造業を弱体化した、と非難することは可能である。ブランブルが指摘するように、1990年総選挙において労働党への支持は低下し、その大部分がオーストラリア民主党へ流れた。確かに、労働党の構造改革政策は、環境問題、高金利、そしてヴィクトリア州におけるトラム(路面電車)のストライキとともに、その主要な原因であったかもしれない。しかし、私が記憶する限り、1990年の時点ではアコードがネオ・リベラル経済政策の一環として労働者階級の指弾を受けていたとは考えにくい。アコードをただ単に「ストライキを窒息させ賃金を引き下げる手段」(Bramble 240)とするのは単純すぎる。たとえそうであったとしても、ストライキの多発がオーストラリアに対する海外からの印象をひどく悪いものにし、戦闘的組合が勝ち取った鉱山・エネルギー産業を中心とした賃金の急上昇が、1980年代初めのスタグフレーションの一因となったことは否定できない。1990年代前半に、オーストラリアの大学院で政治学の博士論文を書いていた私は、ホーク・キーティング政権による国内市場の自由化、国営企業の民営化、競争政策の導入、公共サービスに対する利用者負担原則の導入などネオ・リベラル的経済政策に懐疑的であり反対していた。しかし、振り返ってみると、ホーク・キーティング政権の経済政策によって、オーストラリアが1998年のアジア経済危機や2008-09年の世界金融危機の影響を最低限に食い止めることができたのであり、オーストラリアの労働者はそれによって雇用の喪失を免れたという大きな恩恵を受けている。

ブランブルの論旨の第2の弱点は、戦闘的なストライキを中心とした労働争議が、一般市民の支持を勝ち得たかということである。1990年、メルボルンのトラムのストライキが、ヴィクト

リア州での労働党の得票率低下と議席の喪失という形で連邦総選挙に影響したことを考えると、ストライキが広範な市民の支持を常に得るとは考えにくい。ブランブルは、WorkChoices法はもちろんのこと、ハワード政権とオーストラリア民主党との交渉によって成立した1996年の職場関係法も「過去数十年でもっとも劇的に反組合的」と形容している。しかし、政府原案にあった労働者に対する衝撃は、民主党が強いた修正により相当緩和された。労働市場の自由化がハワード政権の最重要政策のひとつであったことは、誰にも否定しがたい。直前の総選挙で地滑り的な勝利を収めた新政権の明白な重要政策を、敗北した旧政権の最大の支援組織である労働運動が全面的に対決し、ストライキといった手段で葬り去ろうとすれば、世論の指弾を浴びていた可能性が高い（ましてや戦闘的な労組の代表であるCFMEUが連邦議会に「乱入」した直後であればなおさらである）。港湾争議や反WorkChoicesが市民社会の支持を得ることができたのは、労働運動への積極的な支持の表明というよりむしろハワード政権の不正義に対する憤りである。ブランブルは、ACTUが港湾争議や反WorkChoices運動の中でストライキを実施しなかったことを非難しているが、この時点でのストライキは違法であり、(巨額の罰金が科せられることで)労働運動を財政的に破綻させ、一般国民の反感を招くことになっていただろう。組合組織率は20%を切っているのだ。

2007年総選挙において劣勢に立つ保守政権は、労働党と労働運動、特にその中でも戦闘的な組合とのつながりを示すことが、選挙に勝つために残された数少ない手段だと認識していた。たとえば労働党の影の閣僚の中で組合幹部がどれだけの比重を占めているかを強調するTVコマーシャルを放映している。「ラッド労働党政権は組合のいいなり」と主張することが、

保守に残された最後の手段だったのだ。労働党がこのネガティブ・キャンペーンを軽く受け流すことができたのは、WorkChoicesに替わる労働党の労使関係政策が一方向的に組合に有利なものではなく、さらに急進的かつ違法行為を指摘された戦闘的組合幹部を即座に除名処分にしたからである。ブランブルが主張する戦闘的な戦術を労働運動や労働党がもし実行していたら、現在もハワード政権が継続していた可能性が充分あるうえ、戦闘的手段によってWorkChoicesが廃案に追い込まれた保証はない。労働運動は壊滅の危機に瀕していたと考えるほうが妥当だろう。ラッド政権が発足以来高い支持率を維持していることを考えると、ラッド政権の政策と大多数の労働党支持者の願いとの間に乖離があるとのブランブルの見立ては、現実に即していないように感じられる。

カリン・ソワダ民主党上院議員(当時)は、1991年のACTU総会において、「労働を撤回する権利を持たない団体交渉(collective bargaining)は、集団物乞い(collective begging)である」と述べて喝采を受けた。そのとおりであるが、経済のグローバル化は労働運動にその権利を行使することを難しくさせている。労働運動は闘わなければ意味がないとするブランブルの分析は共感でき、論理的に一貫し、物語として面白い。問題は、ブランブルが提示するもうひとつの道を選択していた場合、オーストラリアの今日はどうなっていたかということであり、ブランブルが願っているものとは相当違うものになっていたと結論付けざるを得ない。

(Tom Bramble, *Trade Unionism in Australia: A history from flood to ebb tide*, Cambridge University Press, Melbourne, 2008, xv+293頁)

(すぎた・ひろや 青山学院女子短期大学・神奈川大学講師)